

# 市営住宅だより

令和元年  
(2019)  
11月号発行：門真市新橋町 3-3-114 門真市営住宅管理センター  
TEL06-6908-9855 Fax06-6908-9877

## 令和元年度収入認定等通知書を お届けします。

様式第8号（第8条関係）  
市営住宅 号  
様第 号  
年 月 日

収入認定等通知書

門真市長 印

あなたの収入を、門真市営住宅条例第14条第2項の規定に基づき下記のとおり認定します。

同居親族の収入額			控除額	
氏名	続柄	年間所得金額	扶養親族控除	人 円
1				円
2				円
収入合計(A)			控除合計(B)	
収入認定月額(C) = ((A)-(B)) ÷ 12 円			と認定します。②1	

家賃の徴収及び明渡努力義務について

あなたは、上記のとおりの収入があると認定されました。

…明渡し請求を受けることがあります。

家賃	月額	円	②2
徴収期間	年 月 日から	年 月 日	

(注意) この収入認定等に意見のある…

…通知の日から30日以内に申し立ててください。

②1: 収入超過者・高額所得者・未申告と記載されています。

②2: 令和2年4月からの家賃です。

## 未申告と記載された方へ

収入申告書が未申告の方は、収入の認定ができないために近傍同種の家賃(民間賃貸住宅並みの家賃)が適用されます。

すみやかに「門真市営住宅管理センター(06-6908-9855)」へ確認の上、必要書類を提出してください。

## 収入超過者・高額所得者と認定された方へ

市営住宅は、住宅に困っておられる収入の少ない方に低廉な家賃で入居していただくために建設された住宅です。したがって入居後収入が増加し「収入超過者」と認定された方には住宅の明渡努力義務が、「高額所得者」と認定された方には明渡義務が、それぞれ公営住宅法等で課せられています。特に高額所得者の方については、住宅を明け渡していくことになりますので、ご注意ください。

収入超過者・高額所得者の方は民間住宅や大阪府特定優良賃貸住宅・大阪府住宅供給公社賃貸住宅・UR 都市機構(旧公団)賃貸といった公的住宅等への自主的な転居をお願いします。

## 住宅・駐車場使用料の払い忘れなどはありませんか？

■住宅・駐車場等使用料は必ず納期内に収めてください。3ヶ月以上の滞納により駐車場が使えなくなったり、住宅の明渡しを求められることがあります。収入の減少などで納入が困難となつたらまずは、ご相談を！

■納付書を紛失された方は、門真市営住宅管理センターまで連絡してください。

■領収書は大切に保存してください。



## 防災への備え

大地震や豪雨などの自然現象は、人間の力ではくい止めることはできません。しかし、災害による被害は、私たちの日頃の備えによって減らすことが可能です。

いつ起こるかわからない災害に備えておきましょう。

### そろえておきたい防災グッズ・防災用品

急いで避難しなければいけない災害時に、あまり多くのものを持ち出す余裕はありません。そのような場合に備えて、日頃から用意をしておきましょう。

### 覚えておきたいいざという時の避難場所

いざという時慌てないために、日頃から避難する場所や安全な道順を確認しておきましょう。



### 確認しておきたい災害時の心がまえ

災害が発生しても落ち着いた行動が取れるように、災害時の心がまえを日頃から話し合っておきましょう。

### 知っておきたい災害で受ける損失

いざ災害が起こると私たちはさまざまな損失を受けることになります。損失を受けるケースを学び、適切な備えと対応で損失を最小限に抑えましょう。

## 特集

# 地震対策について



地震が発生したとき、被害を最小限に抑えるには一人ひとりがあわてずに適切な行動をすることが極めて重要です。そこでいざというときに落ち着いて行動できるよう、地震の正しい心構えを身につけるため、消防庁の資料から学びましょう。

## ■ 自宅での基本事項

丈夫な机やテーブルなどの下にもぐり、机などの脚をしっかりと握りましょう。また、頭を座布団などで保護して、揺れが収まるのを待ちましょう。

- ◎突然大きな揺れに襲われたときは、まずは自分の身を安全に守れるように心がけましょう。
- ◎戸を開けて、出入口の確保をしましょう。
- ◎棚や棚に乗せてあるもの、テレビなどが落ちてきたりするので、離れて揺れが収まるのを待ちましょう。
- ◎あわてて戸外に飛び出さないようにしましょう。

## ■ 寝ているときの注意ポイント

揺れで目覚めたら寝具にもぐりこむかベッドの下に入れる場合はベッドの下に入り、身の安全を確保しましょう。

- ◎暗闇では、割れた窓ガラスや照明の破片だけがをしやすいので注意しましょう。
- ◎枕元には、厚手の靴下やスリッパ、懐中電灯・携帯ラジオなどを置いておき避難ができる準備をしておきましょう。
- ◎寝室には、倒れそうなもの等を置かないようにし、頭の上に物が落ちてこないところに寝ましょう。



## ■ トイレ・お風呂での注意ポイント

- 揺れを感じたらまずドアを開け、避難路を確保し揺れが収まるのを待ちましょう。
- ◎風呂場ではタイルや鏡、トイレでは水洗用のタンクなどが落ちてくることがありますので注意しましょう。
  - ◎入浴中は鏡やガラスの破損によるけがに注意しましょう。
  - ◎浴槽の中では、風呂のふたなどをかぶり、頭部を守りましょう。
  - ◎揺れが収まるのを待って避難しましょう。

## ■ 台所での注意ポイント

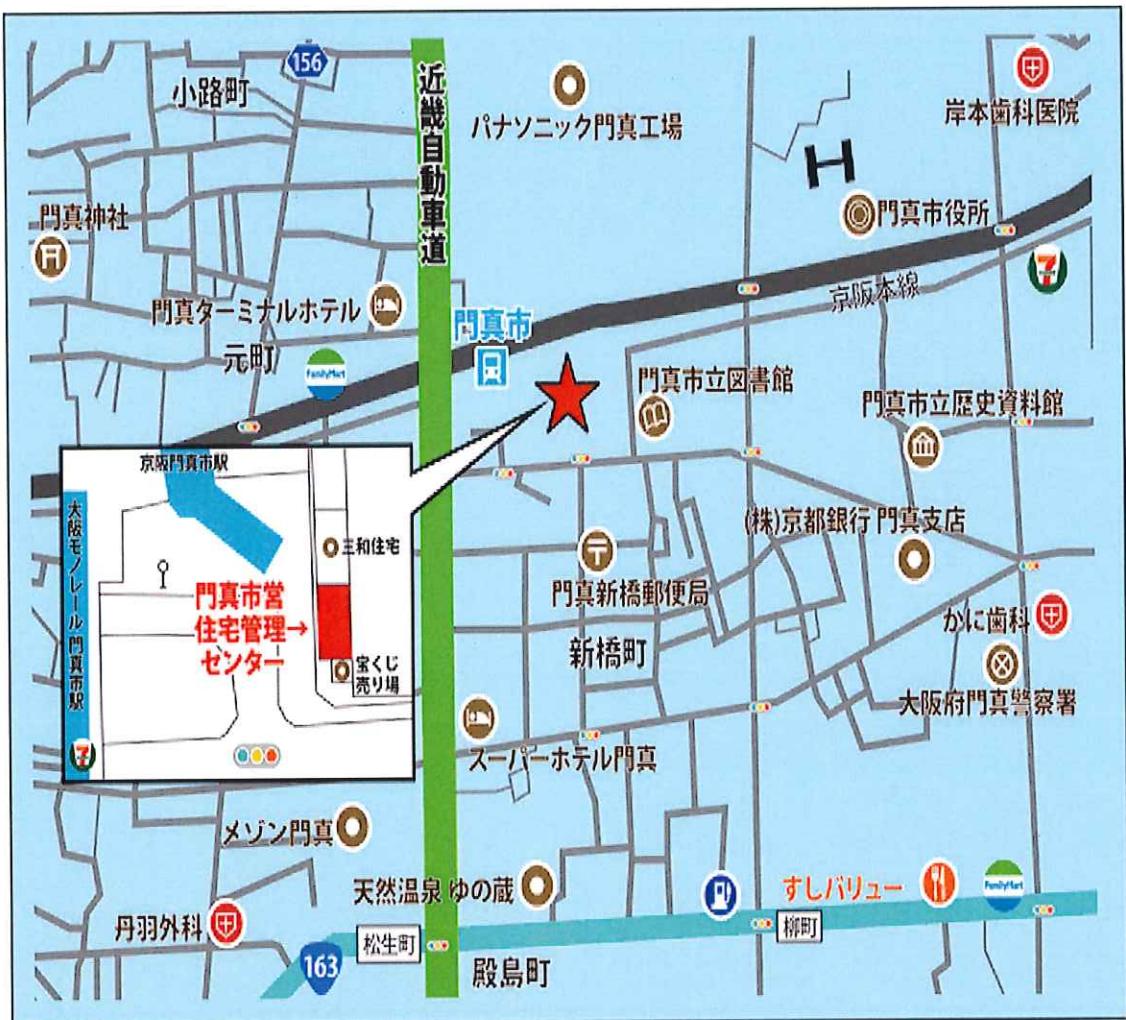
- まずは、テーブルなどの下に身を伏せ、揺れが収まるのを待ちましょう。
- ◎無理して火を消しに行くと調理器具が落ちてきて火傷などをしてしまうで、揺れが収まるのを待ちましょう。
  - ◎食器棚や冷蔵庫が倒れてくるだけでなく、中身が飛び出してくることもあるので注意しましょう。
  - ◎コンロ近くの場合、調理器具が滑り落ちてくる場合があるので、コンロの近くから離れ、揺れが収まってから落ち着いて火を消しましょう。
  - ◎揺れを感じて自動的にガスの供給を停止するガス漏れ遮断器（ガスマイコンメーター）が設置されています。特性や使い方を十分理解しておきましょう。

## ■ エレベーター

全ての階のボタンを押し、最初に停止した階でおりるのが原則ですが、停止した階で慌てて降りるのではなく、階の状況を見極めるのも大切です。

- ◎地震の時は同様に閉じこめられている人も大勢いると予想されます。救助にすぐに駆けつけてくれるとは限りません。
- ◎エレベーターに閉じこめられても、焦らず冷静になって「非常用呼び出しボタン」等での連絡を取る努力をしましょう。





〒571-0048 門真市新橋町 3 番-3-114 号

TEL : 06-6908-9855

FAX : 06-6908-9877

※営業時間 平日：午前9時～午後5時30分まで

営業時間外は、コールセンターに自動転送されます。

※専用駐車場はございませんので、周辺の有料駐車場をご利用ください。